

令和7年1月～12月医科点数表第2章第10部

手術の通則の5及び6に掲げる手術 届出一覧

・区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	23
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	45
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

・区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	34
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	2
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	4
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺線全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術の件数	284
-----------------	-----

・その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術	33
イ	乳児外科施設基準対象手術	2
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	62
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	56
	急性心筋梗塞に対するもの	6
	不安定狭心症に対するもの	8
	その他のもの	42
オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
オ	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	40
	高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	3
	エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	0
	アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの	37
オ	経皮的冠動脈ステント留置術	263
	急性心筋梗塞に対するもの	47
	不安定狭心症に対するもの	44
	その他のもの	172